



令和4年度第3回県西地区保健医療福祉推進会議 資料2

公立病院経営強化プランの策定に係る 地域医療構想との整合性について

目次

本資料では、

- 1 経緯
- 2 地域医療構想等との整合性の視点
- 3 該当公立病院の経営強化プランについて
- 4 今後のスケジュール

について、ご説明いたします。

1 経緯

- 病院事業を設置している地方公共団体においては、「新公立病院改革ガイドライン」（平成27年3月31日付け総務省自治財政局長通知）を踏まえ、新公立病院改革プランを策定し、病院事業経営改革に取り組んでいただいていたところ。
- 今般、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」（令和4年3月29日付け総務省自治財政局長通知）が策定され、その中で、
“市町村等が経営強化プランを策定するに当たり、策定段階から地域医療構想調整会議の意見を聴く機会を設けることなど通じて地域医療構想等との整合性を確認する”
などの記載があることから、令和4年度第3回又は令和5年度第1回の本会議において、協議を行うこととさせていただく。

1 経緯（具体的対応方針との関係性）

- 経営強化プランは、「地域医療構想の進め方について」（令和4年3月24日付け厚生労働省医政局長通知）により、当該公立病院の地域医療構想に係る具体的対応方針として位置付けることとされていることも踏まえ、地域医療構想と整合的であることが求められる。
- そのため、現行の公的医療機関等2025プラン等と比較いただきつつ、各地域で議論いただくこととしてはどうか。

【参考】ガイドラインの概要

令和4年4月20日開催公立病院経営強化ガイドライン等に関する説明会 資料1抜粋

第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで**再編・ネットワーク化、経営形態の見直し**などに取り組んできたが、**医師・看護師等の不足**、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多いのが実態**。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用する**という視点を最も重視し、**新興感染症の感染拡大時等の対応**という視点も持って、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 策定期間 令和4年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 **持続可能な地域医療提供体制を確保**するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な**経営強化の取組**を記載

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の新設・建替等にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。
- 医療資源が比較的充実した**都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化**していくことが重要。

第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

第5 財政措置

- **機能分化・連携強化**に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や**医師派遣**に係る特別交付税措置を**拡充**。

【参考】「公立病院経営強化プラン」の主なポイント

令和4年4月20日開催公立病院経営強化ガイドライン等に関する説明会 資料1 抜粋

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

ポイント

- 第8次医療計画の記載事項として「新興感染症等の感染拡大時の医療」が加わることも踏まえ、**新たに記載事項に追加。**

【平時からの取組の具体例】

- ・ 感染拡大時に活用しやすい病床等の整備
- ・ 各医療機関間での連携・役割分担の明確化
- ・ 専門人材の確保・育成

ポイント

- 前ガイドラインでは「改革」プランという名称だが、**持続可能な地域医療提供体制の確保のための「経営強化」に主眼**を置き、「経営強化」プランとした。

ポイント

- 前ガイドラインの「再編・ネットワーク化」に代わる記載事項。「再編・ネットワーク化」と比べ、**病院や経営主体の統合よりも、病院間の役割分担と連携強化に主眼。**

機能分化・連携強化のイメージ（例）



ポイント

- **医師・看護師等の不足に加え、医師の時間外労働規制への対応も迫られることも踏まえ、新たに記載事項に追加。**

【具体的な記載事項】

- ・ 基幹病院から中小病院等への積極的な医師・看護師等の派遣
- ・ 若手医師の確保に向けたスキルアップを図るための環境整備（研修プログラムの充実、指導医の確保等）
- ・ 医師の時間外労働の縮減の取組（タスクシフト/シェア、ICT活用等）

2 地域医療構想等との整合性を図る際の視点

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- 機能分化・連携強化

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- 医師・看護師等の確保
- 医師の働き方改革への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- 施設、設備の適正管理と整備費の抑制
- デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

【ご意見いただく内容】

公立病院経営強化プランの内容のうち**地域医療構想等との整合性**に関連する(1)、(2)、(4)、(5)の記載について、本会議で意見聴取させていただく。

<整合性を図る際の視点>

→ これまでの地域での協議内容と乖離がないか

→ 地域で求められる役割、機能、取組みとなっているか など

【参考】 県内の公立20病院

区域	病院名	区域	病院名
横浜	横浜市民病院	横・三	市民病院
横浜	みなと赤十字病院	横・三	うわまち病院
横浜	脳卒中・神経脊椎センター	横・三	三浦市立病院
横浜	こども医療センター	湘南東部	藤沢市民病院
横浜	精神医療センター	湘南東部	茅ヶ崎市立病院
横浜	がんセンター	湘南西部	平塚市民病院
横浜	循環器呼吸器病センター	県央	厚木市立病院
川崎北部	多摩病院	県央	大和市立病院
川崎南部	井田病院	県西	小田原市立病院
川崎南部	川崎病院	県西	足柄上病院

【参考】現行の公的医療機関等2025プラン（抜粋）

小田原市立病院

経営強化プラン
上の項目

現行の2025プラン等の記載内容(公立2病院の連携協定も本会議で協議したため、その内容も含む)

(1)
役割・機能の
最適化と連携
の強化

出典【小田原市立病院と県立足柄上病院との連携・協力の方向性】

Ⅲ 将来の医療需要を踏まえた医療提供体制の構築「2 2 病院の具体的な診療機能と連携の内容」

→必要な救急医療や急性期疾患等については、構想区域内でのアクセス状況を踏まえ、**引き続き患者の重症度に応じて、救命救急センターを有する小田原市立病院と二次救急医療機関の県立足柄上病院が、地域の二次救急医療機関との連携を強化し、高度急性期や急性期への流れを構築することにより、地域完結型を目指した医療提供体制の維持・確保を図る。**

→**在宅療養後方支援病院・在宅療養支援診療所等との連携強化により重症患者の速やかな受入体制を整えることで機能の充実を図るとともに、地域医療者等の研修を通じて在宅医療を支援する。**

【参考】現行の公的医療機関等2025プラン（抜粋）

小田原市立病院

経営強化プラン
上の項目

現行の2025プラン等の記載内容(公立2病院の連携協定も地域で協議したため、その内容も含む)

(2)
医師・看護師
等の確保と働
き方改革

出典【小田原市立病院と県立足柄上病院との連携・協力の方向性】
Ⅲ 将来の医療需要を踏まえた医療提供体制の構築「3 医療人材の育成確保や医療資源の有効活用に関する取り組み」
→医師の人材育成に当たり、**2病院において、医師の初期臨床研修病院としてのプログラムの充実、専門医制度の連携施設（小田原市立病院）や基幹施設（県立足柄上病院：総合診療など）としての専攻医の育成を支援する。**

(4)
新興感染症～
の取組

→**小田原市立病院の新病院は感染患者受入れを想定した動線や病棟・病室の整備を検討し、県立足柄上病院は施設の再整備などの検討を進める。**

(5)
施設・設備の
最適化

→2病院は**地域医療支援病院として、それぞれが専門性に応じて保有する高度医療機器や手術室等の施設について、地域における共同利用の促進を図る。**

3 該当公立病院の経営強化プランについて

※本資料では、各病院作成の経営強化プランの事前調査票の抜粋を掲載しています。

小田原市立病院

既存プラン等との整合性

○地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能

	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
2020年実績	417	276	141	0	0	0
2025年見込み	402	276	126	0	0	0

○

○地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

→病院の建替えにあたり地域医療連携の拠点となる(仮称)地域連携・患者支援センターを設置し地域医療連携部門等の充実を図るなど、地域包括ケアシステムの構築を支援する。

○

○機能分化・連携強化

→公立2病院の連携推進会議を設置し、地域医療構想の実現に資する役割分担や具体的な連携強化等について協議を行っていく。

○

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

3 該当公立病院の経営強化プランについて

※本資料では、各病院作成の経営強化プランの事前調査票の抜粋を掲載しています。

小田原市立病院		既存プラン等との整合性
(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革	<p>○医師・看護師等の確保</p> <p>▶大学病院との協定による連携強化、▶新病院建設による職員アメニティ設備・施設の充実、▶スキルアップのための支援制度の充実▶専攻医臨床研修連携病院の充実、▶新幹線通勤手当、高速道路通行料金等の支給の継続 等</p>	○
	<p>○医師の働き方改革への対応</p> <p>→看護師の特定行為研修自施設での実施推進や特定・専門・認定看護師等の活用、医師事務補助者の採用と能力向上などでタスクシフト・タスクシェアを進め、医師負担軽減を図る。特例水準医療機関の指定や宿日直許可の取得を目指していく。</p>	○
(4) 新興感染症への取組	<p>→「基本協定」により感染症対応についても連携・協力体制を取る。</p> <p>現病院で感染拡大時には、BCPを基に、感染対策委員会でマニュアル等を議論し、今後の対応策を協議する。</p> <p>新病院においても、引き続き、パンデミック時にも通常診療を継続して感染症対策を可能とする施設（専門病棟は設置しないものの、感染患者と一般患者の動線分離、感染専用出入口やエレベータの設置、感染拡大状況に応じた病棟の感染区画の拡大など）の整備と体制確保を行う。</p>	○

3 該当公立病院の経営強化プランについて

※本資料では、各病院作成の経営強化プランの事前調査票の抜粋を掲載しています。

小田原市立病院

既存プラン等との整合性

(5) 施設・設備の最適化

○施設、設備の適正管理、デジタル化への対応

- ▶電子カルテの導入、診察案内表示システムの導入、診察待ち状況の携帯電話等へメール又はLINEに配信サービス導入、会計表示システムの導入。新病院においても、診察案内表示システムや手術支援ロボットを導入する予定。
- ▶マイナンバーカードによるオンライン資格確認や保険証確認システムの導入。地域医療介護連携ネットワークシステムの利用推進。
- ▶職員の出退勤に勤怠管理システムを導入。看護師の負担軽減とコロナ対策のため通信機能付きバイタルサイン測定器を導入。
- ▶新病院においては、ベッドのセンサーシステムを連携したナースコールシステムの導入や、ロボット搬送などの導入を予定。
- ▶情報セキュリティ対策については、サイバー攻撃に対するセキュリティ対策でUSB等の接続機器を制限するほか、保守用のインターネット回線からの侵入防止策を検討。発生後の復旧のためにテープによるバックアップや保険の加入などの早期回復に向けた手段を実施。

○

3 該当公立病院の経営強化プランについて

※本資料では、各病院作成の経営強化プランの事前調査票の抜粋を掲載しています。

小田原市立病院

※参考情報
(3)
経営形態の見直し

経営形態については、令和3年4月より全部適用に移行しており、その成果を検証しつつ、働き方改革や地域連携等の諸課題に対応するため、さらなる経営形態の見直しについても検討していく。

【参考】現行の公的医療機関等2025プラン（抜粋）

地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立足柄上病院

経営強化プラン
上の項目

現行の2025プラン等の記載内容(公立2病院の連携協定も地域で協議したため、その内容も含む)

(1)
役割・機能の
最適化と連携
の強化

2025年 見込み	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
	290	46	184	60	0

P12【2. 今後の方針】

- ・ 県西地域の中核医療機関として、救急医療への対応を中心とした、高度急性期・急性期の医療提供体制を維持していく。
- ・ 地域で不足する回復期機能を補う。在宅療養後方支援病院として、高齢化が進む足柄上地域の地域包括ケアシステムを支えていく。

出典【小田原市立病院と県立足柄上病院との連携・協力の方向性】

Ⅲ 将来の医療需要を踏まえた医療提供体制の構築「2 2 病院の具体的な診療機能と連携の内容」

→必要な救急医療や急性期疾患等については、引き続き患者の重症度に応じて、救命救急センターを有する小田原市立病院と二次救急医療機関の県立足柄上病院が、地域の二次救急医療機関との連携を強化し、高度急性期や急性期への流れを構築することにより、地域完結型を目指した医療提供体制の維持・確保を図る。

【参考】現行の公的医療機関等2025プラン（抜粋）

地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立足柄上病院

経営強化プラン
上の項目

現行の2025プラン等の記載内容(公立2病院の連携協定も地域で協議したため、その内容も含む)

(2)
医師・看護師
等の確保と働き
方改革

P11【④自施設の課題】

・県内他地域に比較して人材確保が困難な県西地域において、研修プログラムの充実等により、医療従事者の確保に努めていく

Ⅲ 将来の医療需要を踏まえた医療提供体制の構築「3 医療人材の育成確保や医療資源の有効活用に関する取り組み」

医師の人材育成に当たり、**2病院において、医師の初期臨床研修病院としてのプログラムの充実、専門医制度の連携施設（小田原市立病院）や基幹施設（県立足柄上病院：総合診療など）としての専攻医の育成を支援する。**

(4)
新興感染症～
の取組

→感染症医療については、**県立足柄上病院が第二種感染症指定病院としての役割を果たすとともに、感染症の拡大状況に応じ、2病院が連携して構想区域の医療提供体制の確保を図る。**

(5)
施設・設備の
最適化

→**2病院は地域医療支援病院として、それぞれが専門性に応じて保有する高度医療機器や手術室等の施設について、地域における共同利用の促進を図る。**

3 該当公立病院の経営強化プランについて

※本資料では、各病院作成の経営強化プランの事前調査票の抜粋を掲載しています。

地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立足柄上病院							既存プラン等との整合性	
(1) 役割・機能の最適化と連携の強化	○地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能						○	
		合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期		休棟等
	2020年実績	290	46	184	60	0		0
	2025年見込み	290	46	184	60	0	0	
○地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能 →当院は、地域医療支援病院として、地域医療の中核的機能を果たしつつ、かかりつけ医が少ない地域的な事情から、地域包括ケア病棟の運営や在宅医療も実施するなど、地域包括ケアシステム全体を支えていく。						○		
○機能分化・連携強化 →令和2年10月に締結した「小田原市立病院と県立足柄上病院との連携・協力に係る基本協定」に基づき、機能の集約や連携を進めている。						○		

3 該当公立病院の経営強化プランについて

※本資料では、各病院作成の経営強化プランの事前調査票の抜粋を掲載しています。

地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立足柄上病院		既存プラン等との整合性
(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革	<p>○医師・看護師等の確保</p> <p>→・看護師：新卒・中途採用に向けてオンライン説明会や復職支援を病院で企画し実施。</p> <p>・県立病院機構として合同での外部の採用説明会に参加。</p>	○
	<p>○医師の働き方改革への対応</p> <p>→当院は、令和3年度より、看護師の特定行為研修の認定機関として当該看護師の育成を行っている。当該研修修了者をはじめ、周麻酔期看護師、医師事務作業補助者等を活用し、医師のタスクシフトを推進している。</p>	○
(4) 新興感染症への取組	<p>→第二種感染症指定医療機関及びエイズ治療拠点病院として専門的な感染症医療や、新型インフルエンザ等の新たな感染症に対する医療を適切に提供する。</p>	○
(5) 施設・設備の最適化	<p>○施設、設備の適正管理、デジタル化への対応</p> <p>→令和3年10月に策定した「地方独立行政法人神奈川県立病院機構施設修繕等アクションプラン」に基づき、計画的に施設の修繕等を進める。</p> <p>・電子カルテシステムや地域医療連携ネットワークシステム、遠隔医療技術を活用し、効果的・効率的な医療を提供する。</p>	○

4 今後のスケジュール

時期	会議体	内容
令和5年2月頃	令和4年度第3回地域医療構想調整会議	経営強化プランの事前調査票による 意見聴取
令和5年8月頃	令和5年度第1回地域医療構想調整会議	



令和5年度末までに、病院事業を設置している各地方公共団体で経営強化プランを策定

説明は以上です。